

長山家本『佐竹系図』の成立と史料的价值について（上）

佐々木 紀 一

新羅三郎以来の歴史を持つ佐竹家中には、多くの室町時代成立清和源氏及び佐竹系図写本が秋田県公文書館佐竹文庫（宗家）他に伝来する。それは秋田藩の宝永・元禄期の家史編纂の過程で蒐集され、その幾つかは別に『諸家系図纂』を通じて、続群書類従に収められ利用もされてきた。

歴史史料として最も価値があるのは、承久の乱で美濃に所領を得、在京御家人となり、後、幕府奉公衆、戦国時代に本宗の佐竹家臣となつた美濃佐竹氏伝来^①で、南北朝期成立の北酒出本『源氏系図』である事を、史料との対比から筆者は度々指摘してきた^②。また江戸時代に中院家より到来した、『尊卑分脈』異本である佐竹本『尊卑分脈』^③も注目されるが、その他は常陸の佐竹関係者に伝来した室町時代後期書写の系図が主に対象となる。佐々木倫朗氏が近年、酒出本、小瀬本を紹介し、筆者は梅江斎編の北本『佐竹世譜』の成立とその周辺系図との関係について論じた^④。

現存佐竹氏系図間には、相互に近似する構成・本文が見られる。梅江斎禅哲が編集、書写に関する系図の多い事^⑤が一因として想定されるが、その史料的价值の考察、また一般に中世系図の成立、展開の研究の前提として、相互の関係についての考察、整理が必要不可欠である。

残存系図は完全ではないから、目的の十全な達成は困難であるが、筆者は先の拙稿^⑥以外に、『神明鏡』所収佐竹系図と類似する佐竹系図の存在を指摘した事があり、更に北酒出本を例に取れば、同系の御霊神社本、上杉博物館蔵『須田系図』との比較により、その成立を些かなりとも遡る事が可能と予測してゐる。

本稿では掲載人物・伝記記事は乏しいが、室町後期成立の長山家蔵の清和源氏系図と、近似系図との関係を考察し、その成立と、僅かながら史料的价值について論ずる。

一、長山本の構成、成立時期

同本は秋田県公文書館佐竹文庫（宗家）蔵一冊（A S二八八／二／四一）で、後補表紙の題簽に、

長山家蔵

佐竹系図 全

とあり、本文一筆、室町後期の写本である。『受取渡目録』「旧本分」には、

一、同、長山系図一冊（佐竹）筆者不知、長山八郎兵衛頼

安（法名宗閑）所蔵ノ本ナリ

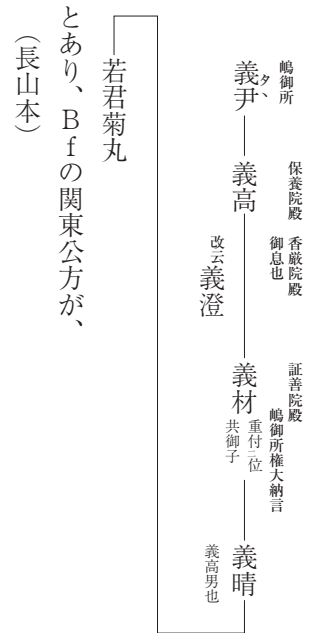
とあり、同家中の長山氏より、藩に献じられた事が分かる^⑦。

巻頭を破損するが、清和天皇に始まると予想され、①その諸皇子流を挙げ、②経基王諸子（満仲・満季・満快、他数子）流、③満仲諸子（①頼光・②頼親・③頼信）流を繋ぐが、①貞純親王、②満仲以外の系譜は簡略で、多くて数代までの掲載に留まる。①は多田行綱、頼政・仲綱親子を単線的に釣り、②は頼成流と頼房流が続くが簡略で、後者が宇野七郎親治に留まる事からすると、源平合戦の著名人物の家系を掲載する意図を指摘出来る。

③は頼義流のみ子孫を釣り、I 義家流は i 為義流、ii 義国流子孫の族人の掲載が詳しく、ii は A 義重流（里見・山名・新田・得川・合戸）、B 義康流（a 細川・b 畠山・c 桃井・d 今川・e 京公方・f 関東公方）で、II 義綱、III 義光諸子とあるが、III は義光子の i 義業子孫（A 義定・B 行義流・C 盛義流〔大内・平賀〕・D 昌義流）、ii 義清子孫（武田一族）を釣る。但し D 以外、何れも多くて数代の掲載。その D の佐竹昌義流は a 雅楽助義宗流、b 岡田親義流、c 稻木義清流、d 岡田義澄流、e 山人師義流に数代まで子孫を掲載する以外、f 嫡流のみを掲載する簡略な系図である。

成立の下限を考察する手掛かりは、B e の京公方が、

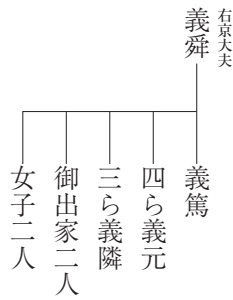
（長山本）



とあり、B f の関東公方が、

(長山本)

と、晴氏兄弟に留まる事、D f の佐竹氏の当主が大膳大夫義篤 (一五〇七、四五) で、



とある。公方義晴子の義輝の誕生が天文五年 (一五三六)、幼名が菊幢丸⁽¹¹⁾、元服が同十五年 (一五四六) 七月二十七日で、関東公方の晴氏は、享祿元年 (一五二八) 元服、天文四年六月、父高基の死により襲職、天文二十一年 (一五五二) 十二月に、梅千代王丸に家督を譲り、永祿三年 (一五六〇) 六月に没する。子の義氏は天文二十二年より、実際家督を継承してゐるが、正式な讓渡と元服は天文二十四年である。佐竹義篤の襲職が義舜死亡の永正十四年 (一五〇七) で、その子、義昭の襲職が義篤死去の天文十四年 (一五四五) である事からすると、本系図の成立は天文五年から十四年の間として矛盾はない。

二、密蔵院甲本・小瀬本との関係

長山本の成立を考へる上で、第一に他の佐竹系図との比較が必要になるが、長山本より下流に位置すると考へられる系図が密蔵院甲本と小瀬本である。密蔵院甲本 (『御当家系図』) は、東大史料編纂所蔵『佐竹系図類纂』所収の謄写本によるが、簡略な清和源氏系図に佐竹系図が付される。『草稿』に「御当家系図」として内容の吟味があり、「水戸府所蔵小貫本ト称」して利用される。成立時期を勘案するに、京公方が「義藤御当代」、関東公方が「義氏」、佐竹氏当主が、

義昭

次郎永祿八年(一七)十一月三日卒
御台岩城重隆女也

御当代

とあり、成立は義重在職中である。系図中の識語に拠れば、小貫筑前入道が「従先祖持来」系図を永正十四年 (一五一七) に一族に讓渡したとあり、歴代は京公方が義尚、関東公方が成氏、佐竹氏が義舜迄であるから、現存本は書き継がれたもので、『群書解題』系七二「御当家系図 密蔵院甲本」(萩原竜夫氏) では、永祿初年の成立とする。本系図には、末尾に佐竹義昭合戦記と、「先代將軍」「先代副將軍」があり、「小田野和泉入道書之」とある奥書があるが、本系図全体にかかるか不明とする。

所がその小田野和泉入道の識語を持つ系図が小瀬本佐竹系図で、一見、密蔵院甲本との近似が明らかである。小瀬本は『受取渡目録』「旧本分」に『草稿』傍線「信」、

一、同 (佐竹)

小瀬系図一冊 天文廿五年丙辰四月吉署
中
小田野和泉入道書之トア

リ、小瀬院伊弉所蔵ノ本ナリ、元祿十
年丁丑コレヲ獻ス

とある、佐竹一族の小瀬氏伝来の系図で、末尾に、

于時天文廿五年〔丙辰〕四月吉前々之系図破ル聞書移置也

小田野和泉入道書之

と、密蔵院甲本と同人の奥書が見える。「故本 佐竹家譜」「小田野」を見るに、山入師義の子孫で、「新六 大炊助 和泉守」・「小田ニテ戦死」とある義泰であらう。同人には佐竹家臣の臣従の来歴を記した弘治四年成立の『佐竹譜代記録』があるから、家中の歴史に詳しい人物であつたと思はれる。

本文は頼信流の簡略な系図に、佐竹氏系図が付されるが、貞義以降、横系図で、上段が嫡家で義昭まで(義重・義宣は異筆)、中段に山入氏、下段に小瀬三郎義春より、三郎宮内大輔義貞までの歴代が記され、義貞以外には命日・享年の記載が無く、義貞は上段の佐竹義昭の下に位置する。冒頭に、

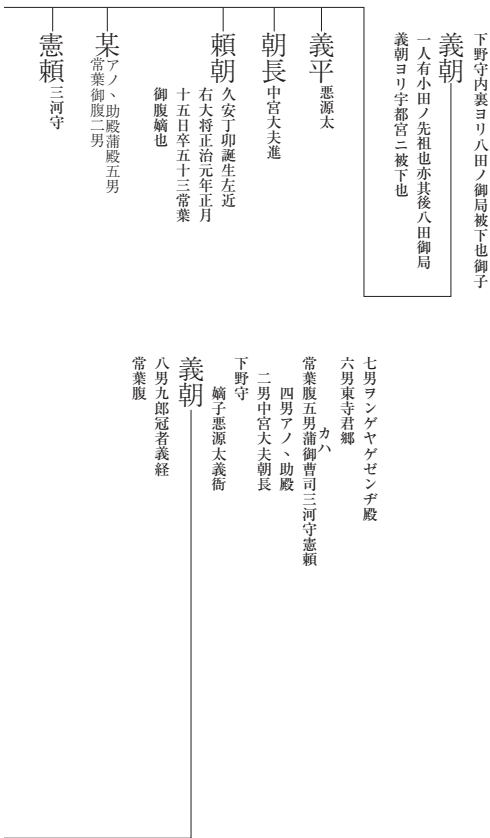
南無五代力井 小瀬宮内太夫義貞

と覚書があり、本文と一筆と思はれる。さうすると義貞が小田野和泉入道筆の系図を写したと見るべきであらう。同本は後掲の様に、先行系図の形態を崩してゐる所がある。

後掲する長山本の頼義協書の耳納堂記事は、『源威抄』よりの取意文であるが、密蔵院蔵甲本は、粗、長山本に一致するものの(《》を「タ、カイ」とする)、両系図の近似は、清和源氏系図部で他に見えない独自の記載を共有する事から分かる。佐竹忠義の討死を建久元年とし、頼朝の上洛供奉の為、鎌倉に向かふ時とするのも顕著な例であるが、義朝子を見るに、

(密蔵院甲本)

(小瀬本)



卿君東寺
 遠浄寺善司殿
 義経源九郎判官

内裏ヨリ給ウ
 八田ノ御ツホねノ御腹二男子一人アリ
 小田殿先祖ナリ後二宇都宮八田ノ
 ヲツホ子義朝ヨリ給リ
 玉ウ

右大将軍
 頼朝 五十三卒
 三男常業御腹

とあり、常業腹の記載が全く胡乱である。全体的に長山本・清音寺本と一致しない記事も多いが、密蔵院甲本と小瀬本の足利氏部は、長山本のそれに近い。前掲の義国下着記事は、

(密蔵院甲本)

式部大輔康和年中常州下着佐竹ノ
 冠者追討院宣関東下着ス居足利足
 義国
 利太郎大夫基綱女最愛有テ義重義康
 御子二人持玉フ(略)

(小瀬本)

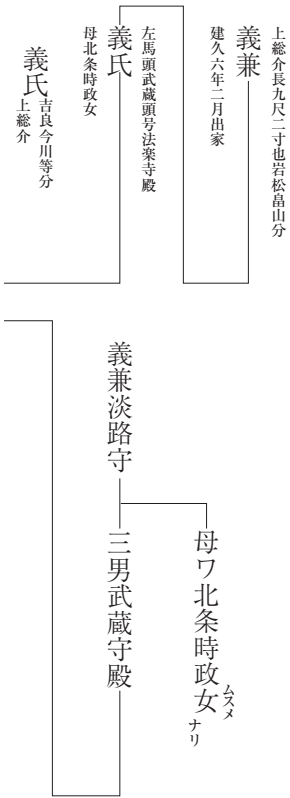
佐竹冠者追討之
 院宣蒙テ足利太郎
 三男式部大夫義国
 大夫基綱カ処ニ下戻ス

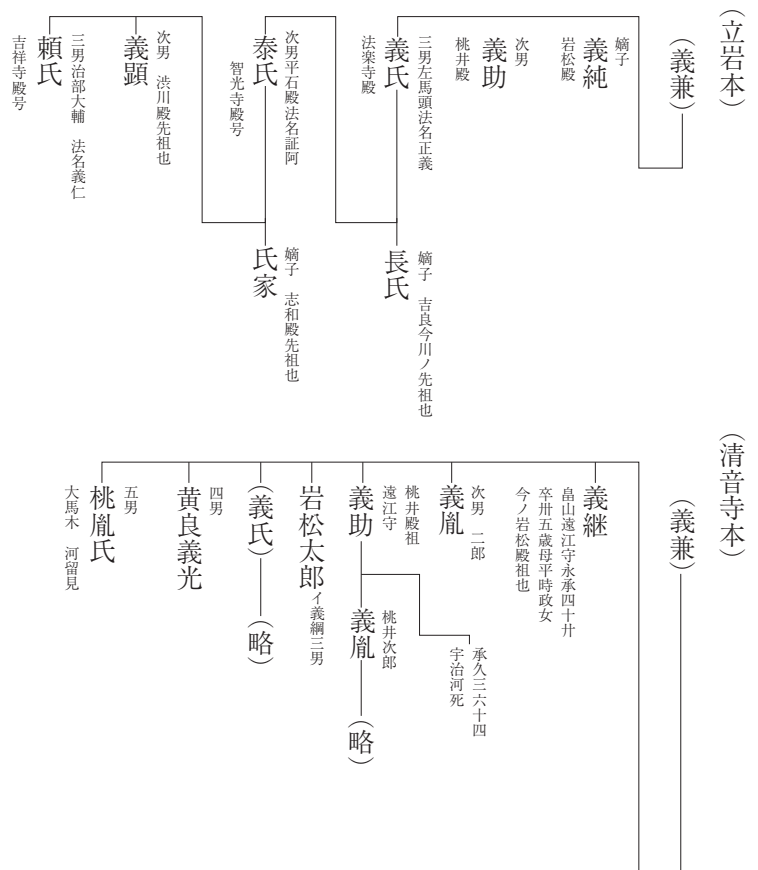
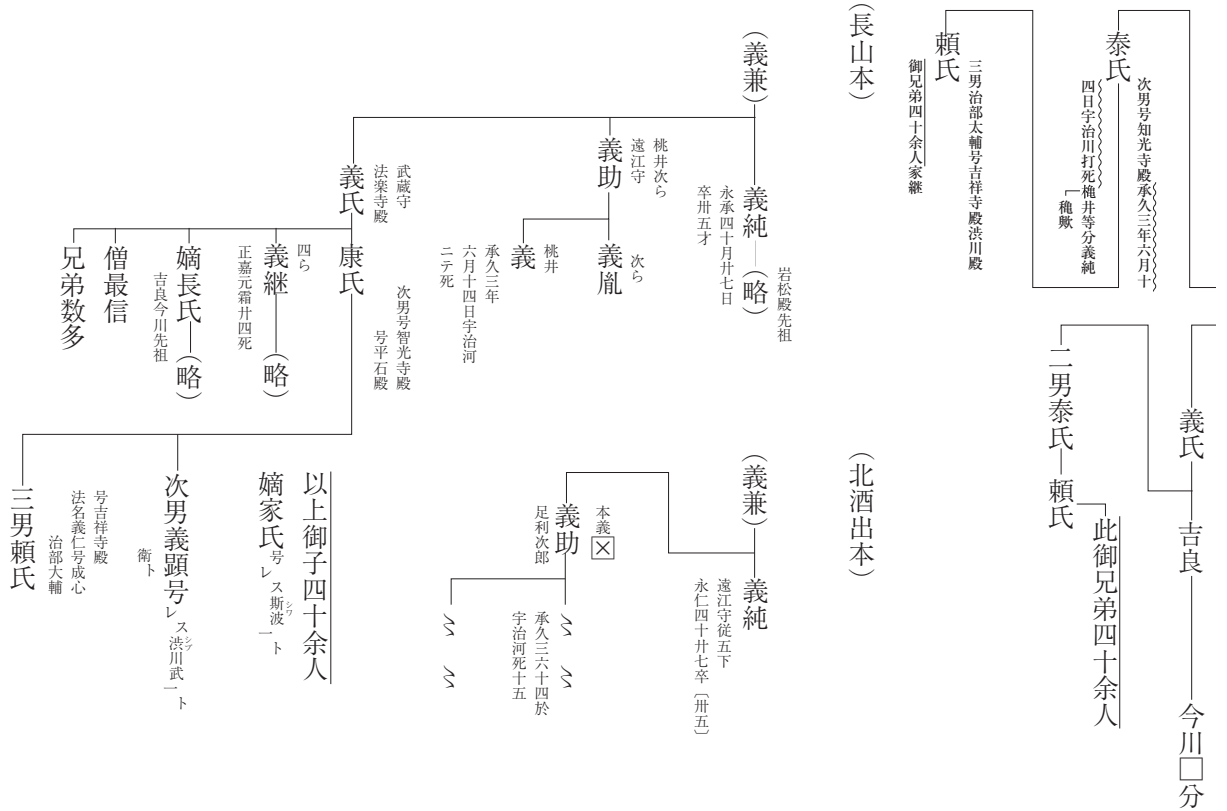
と、同意の文があり、小瀬本が簡略になるが、特に長山本よりの影響と断定出来ない。

しかし足利氏系図部を見るに、

(密蔵院甲本)

(小瀬本)





とあり、長山本と密蔵院甲本の共通記事は、清音寺本にも収録されるが、清音寺本は此処でも多くの族人を載せるから、族人・記事が共通するのは長山本・密蔵院甲本、後掲する立岩本、及び『永享記』・成實堂本『皇年代記』であるが、更に傍線部を持つのは長山本・清音寺本である。また波線で密蔵院甲本が、足利泰氏を承久の乱の宇治川合戦で死亡したと誤るのに対し、長山本・清音寺本・北酒出本は桃井義助子の事として異なる。これは長山本の如き隣の脇書を誤り取り込んだと説明出来る。さすれば密蔵院甲本は端的に長山本を編纂の一材料としてゐるか。また小瀬本は密蔵院甲本よりも更に下流に位置する伝本として良いだらう。

三、清音寺本・北酒出本との関係

しかし長山本の成立を考察する上で重要な系図は、北酒出本と、最も大部の清和源氏系図の『清音寺藏本佐竹并諸家系図』（以下、清音寺本。東大史料編纂所に謄写本がある）である。清音寺本は『受取渡目録』『旧本写分』に拠れば、

此書享祿三年大呂下澣井三日以乘謹書之者也トアリ、而シテ梅江齋筆迹ヲ以テ前後所々書人多アリ

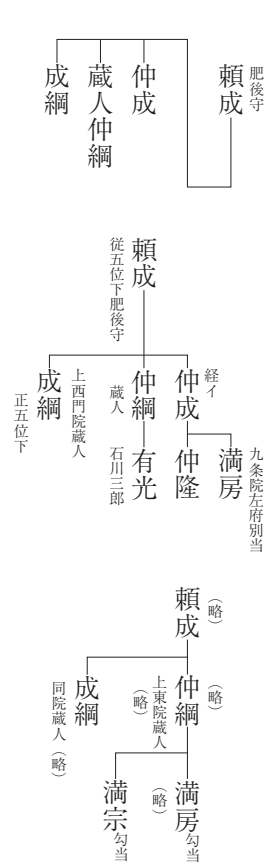
と指摘される様に享祿三年（一五三〇）書写の元奥書を持つ。同系図は前後に雑多な記事を持ち、元龜三年の起算年を持つ竹閑の石井肥前守宛年号勘状が含まれるが、系図部は清和天皇より始まる全体系図（「総系図」と、殆どが総系図に収められる各氏系図を別個に掲載する部分系図に分かれる。部分系図の「五十六代御門 子孫図」とある清和天皇諸皇子孫の系図を見るに、北酒出本の破損部を清音寺本が空白にしてゐる事から、北酒出本の利用が明らかである。

然るにその享祿三年奥書は部分系図の一番目の鎌足より始まる撰家將軍家系、二番目の後嵯峨院より始まる宮將軍家の次に置かれる（以下、総系図と重複する清和源氏部分系図が続く）。これは清和源氏系図に含まれない部分で、総系図の関東公方が、端的に晴氏とその法名を記す事、佐竹氏が義昭と義重迄釣られ、前者に「永祿八霜三日卅五歳遠行」とある事からすると、総系図の成立は永祿八年（一五六五）迄下がるもので、享祿三年書写の奥書は挿入された藤家・撰家將軍系図のみに掛かると解するべきであらう。『諸家系図纂』及び統群書類従の「美濃佐竹（系図）」の持つ同じ奥書も誤解に拠る引用となり、『草稿』『義光伝』で、

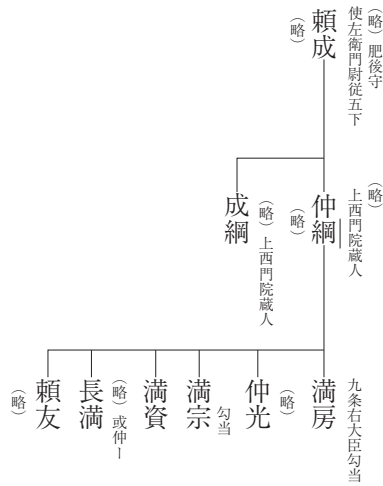
○次二南酒出北酒出系図ハ清音寺藏本系図抜萃ナリ
と、北酒出本を清音寺本の抜粹とするのも同様であらう。その点、筆者の旧論も改めるものである。

長山本と清音寺本を比較すると、目下、他系図に見えない共通記載がある。
③ ② 頼親流の、

（長山本） （清音寺本） （北酒出本）

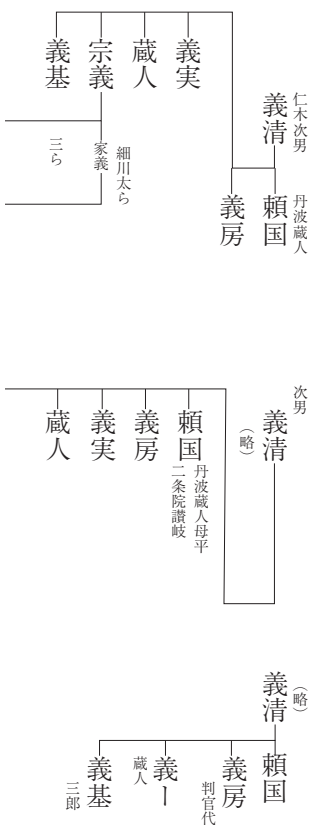


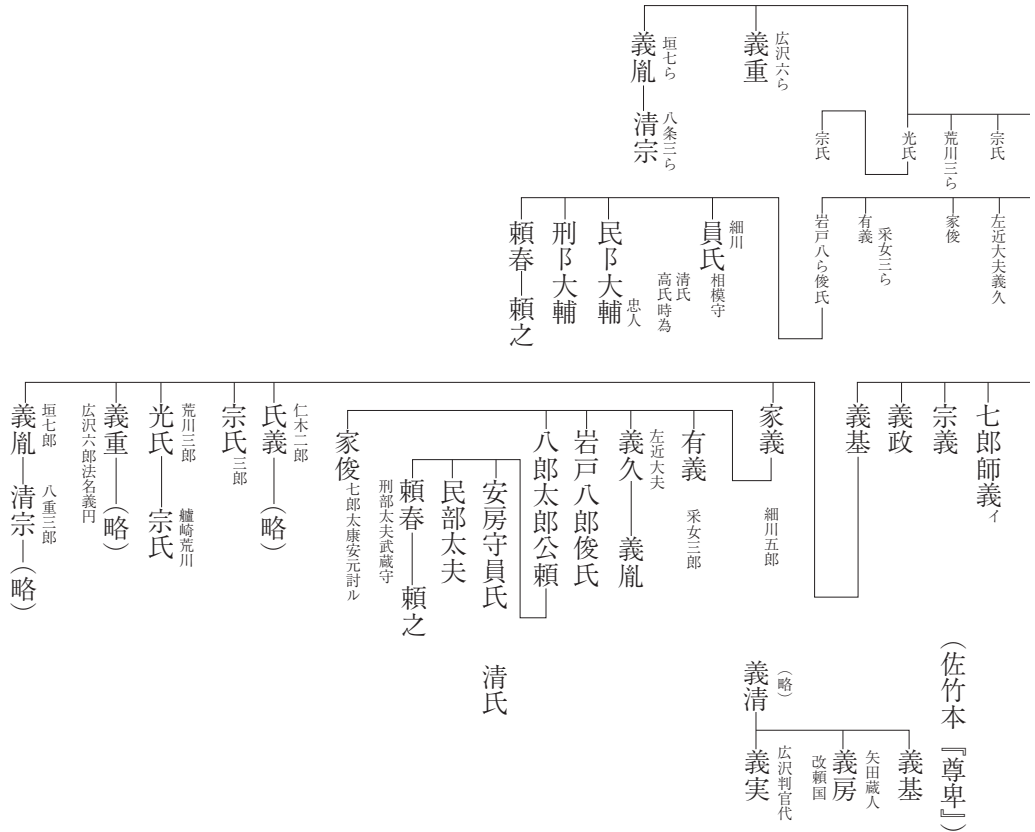
（大系本『尊卑』）（佐竹本は傍線部を「継」）



とあるが、仲成なる人物は他の系図に目下、見当たてゐない。²³⁾ 然るに ③ I ii B a 細川流で、

（長山本） （清音寺本） （北酒出本）





とある。細川氏の鎌倉時代の族人の確認は困難であるが、『尊卑』他（『渋川系図』）が同氏を義実―義季―俊氏とするから接続が両本と異なり、垣七郎親子が『尊卑』他には見えないからである。さうして清音寺本の方が族人・脇書が多い事が分かり、他の系図では、俊氏の次に八郎太郎公頼が挟まれるから、長山本の脱落が予想されるのである。

清音寺本が古態を残す箇所を他にも指摘出来る。長山本の源頼義の脇書を挙げれば、

人王七十代、後冷泉¹【院】ノ御宇、永承²【年中】、朝敵奥州安部頼時子共貞任・宗任等為誅伐、春三月頼義承戦將勅、幾不経、東八ヶ国ノ輩相従出京、十二年³《シタガウ》、然間永承⁴至康平五年⁵、所誅賊首一万六千人³【左ノ耳ヲ切テ⁴】【隨身シテ⁴】【彼耳ヲ納身⁶】、今現在ス⁷【】

がそれで、これは『源威抄』よりの取意文である。清音寺本は長山本にほぼ近いが、1「天皇」、2「六年〔辛卯〕」、3「各」、4「令隨身」、5「仏像ヲ作」、6「ノ身ニ」、7「耳ノ堂是也」の相違があり、現存の孤本『源威集』⁽²⁾を見るに、七十代後冷泉「天皇御宇」永承²六〔辛卯〕朝敵奥州安部頼時、同子共貞任・宗任等誅伐ノ為、（中略）永承六年三月源頼義戰將ノ勅ヲ蒙テ幾程ヲ経スシテ、東八ヶ国ノ輩相従出京、（中略）十二年ノ間、誅スル処ノ賊首一万六千人、³各左耳ヲ剪⁴令⁴隨身¹、⁵阪洛ノ後、⁵仏像ヲ作テ、⁶彼耳ヲ仏身ニ納テ、是ヲ安置ス、今ニ現在ス、耳輪堂是也

とあり、この相違点は全て清音寺本に一致する。これは長山本の本文が後出と断定出来る。また長山本の③ I i の木曾義仲弟に、

四ら
淡路為信

なる人物が見えるが、経歴が一切不明である。しかし清音寺本には淡路四郎の記事が他にもあり、淡路冠者為信が八坂本第一類の『平家』に見える事、佐竹氏一族と淡路氏の縁戚関係について他の系図にも言及のある事を以前、指摘したが（拙稿ホ）、長山本が同様、清音寺本を簡略化した事になるものだらうか。

四、『永享記』「公方御先祖之事」近似本文

Bの足利義康子で矢田判官代義清の兄弟を見るに、長山本では、嫡男の義長が十九歳で早世し、且つ水嶋合戦の大将を務めたとある。しかし義清が水嶋合戦の大将であるから、水嶋合戦時には十九歳以前で、且つ大将を義長

とある本文を前提とすると考へざるを得ない。

さすれば未見の『永享記』を想定する事になるのだが、そこで成實堂文庫蔵『皇年代記』所収記事が目目される。同書は『神明鏡』派生の内閣文庫蔵阿波国文庫旧蔵『王代記』の略本⁽⁴⁾で、後花園天皇を当今とする、永正十五年（一五一八）成立の王代記であるが、その王代記部分の後に、

△夫、天地開闢以来、国常立ノ尊ヨリ始、伊弉諾伊弉冉尊ニ至^{マテ}、天神七代申候、

とし、天神地神を列挙し、人皇の神武天皇を挙げ、

彼神武天皇ヨリ五十六代清和天皇ト申奉、彼第六皇子貞純親王、始源氏姓ヲ給、御子ヲ經基六孫王ト申、

として、源平合戦の記事も含め『永享記』の「公方御先祖之事」に酷似する本文が続くから、完全に『永享記』本文と一致する訳ではない。足利將軍系は、京公方が「大政大臣義政、后東山殿申、当將之御官途、未ニ存知^ニ」、関東公方は「其嫡子左馬頭高基申」とあり、別に三代將軍・足利將軍の簡単な系図がある。『永享記』の歴代より新しいのだが、本文は『永享記』よりも長山本・清音寺本・『以往』・立岩本に近い。即ち本文では「三男頼朝兵衛佐頼朝ト申、彼御代寿永元曆比（下略）」と、正に『永享記』と同じ本文があり、頼朝・実朝に至り、

今程、三代將軍申、彼御事侍^ル也、是^ラ斯^クテ去置^ス、

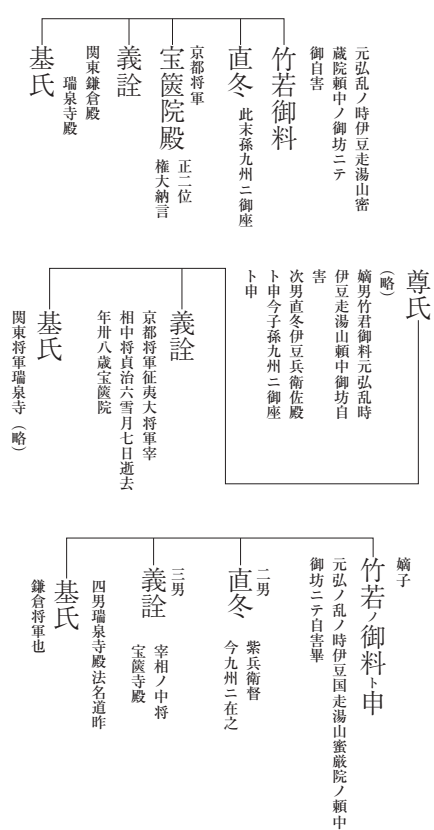
△凡御当家ノ先祖尊氏由来申^ニ、八幡太郎義家ノ御子三男^ニ式部大夫義国、康和年中^ニ常陸州佐武冠者追討ノ時、大將軍^{トシテ}下野州足利^ノ庄太郎大夫基綱所^ニ有御下着、后基綱息女御最愛ト云々、御子二人御座、嫡子大炊助義重法名浄西、新田殿是也、次男足利^ノ新判官義康、御子三人御座、^レ嫡子^ノ義長十九歳^{ニシテ}御早世、次男義清^ヲ、矢田判官ト号、三男義重兼申、^ウ今^レ赤御堂殿御座、御長九尺二^ニ分、御母^ノ熱田^ノ大宮司藤原^ノ季範^ノ二女、御法名鏝阿寺殿ト号、

とあるが、p・q・r・s・uが『永享記』諸本になく、『以往』はp「庄司」、qが『永享記』では「其腹子二人出来給」(立岩本が「御息二人有」とあり、些か異なる。vは『永享記』・長山本が「寸」で、wは長山本が載せない。またIii③Beの尊氏諸子部を見るに、

(長山本)

(清音寺本)

(立岩本)



(成實堂本『皇年代記』)

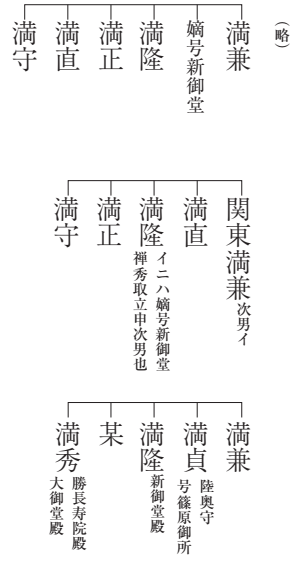
尊氏御子四人御座、嫡子竹若御料元和乱ノ時、伊豆国走湯山密院頼朝ノ御坊御自害畢、次男直冬築紫ノ兵衛佐殿申、今其子孫九州御座及承候、三男義詮左馬頭・権中納言・宰相中将、后宝篋寺殿号、是^{ヨリ}京都將軍^ニ御座(略) 彼四男基氏御法名道昕、号瑞泉寺殿、是^{ヨリ}関東將軍御座也と有る。島原本『持氏記』では正に脇にその旨の注記があるのだが、『太平記』卷十「長崎次郎殺禅師御房事」では、竹若は密院坊主で叔父の良遍と共に上洛中、浮島原で鎌倉方に捕縛され討たれたとあり、大系本『尊卑』・『醍醐寺文書』三六九六「僧隆源置文土代」に密院主覚遍の事として確認出来る⁽⁴⁾。此処と異なる訳であるが、清音寺本のみ「頼朝御坊」を欠く。対して長山本は直冬⁽⁴⁾の通称がなく、「今」を持たない。

この「公方御先祖之事」の比較からすると、成實堂本『皇年代記』そのものではないにしろ、何らかの典拠があり、蘆雪本『御成敗式目注』系の祖本同様、それを利用した佐竹家の共通系図から長山本・清音寺本他が分かれたと判断される。

それが現存清音寺本を遡る古清音寺本である可能性を完全に否定出来ないのだが、関東公方は清音寺本の総系図では関東公方の最後の当主が晴氏であるが、その次に(X)晴氏諸子、(Y)「関東」として満兼より晴氏兄弟まで

(隣に成氏の三兄弟の童名がある) があり、京公方の系図・伝を挟み、(Z)の晴氏及び諸子が吊られる。その(Y)が長山本に近似するのだが、

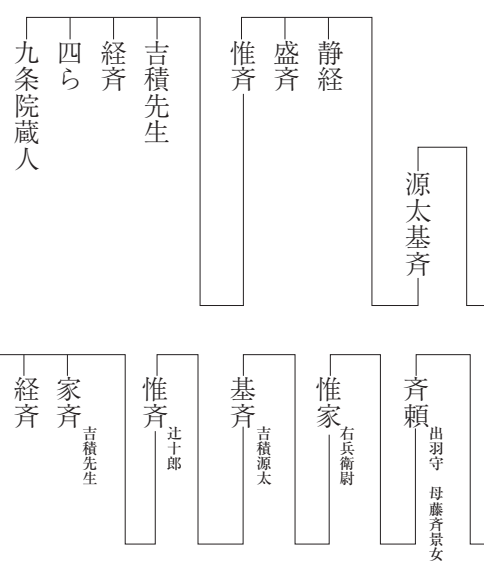
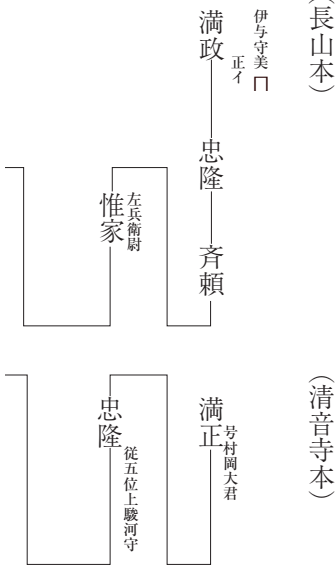
(長山本) (清音寺本Y) 大系本『尊卑』(前田本付載)



とあり、禪秀の乱で自害した満隆を長山本が嫡男とし、清音寺本ではイ本とする。これは『神明鏡』『称光紀』に「新御堂御所満隆永安寺殿次男」、『湘山星移集』に「氏満ノ三男満隆」とある事からすると、史実に異なる。長山本が何らかの理由で、古清音寺本から通説と異なるイ本を採用したと説明するよりも、清音寺本が採用した長山本を遡る本がイ本であると見るものである。

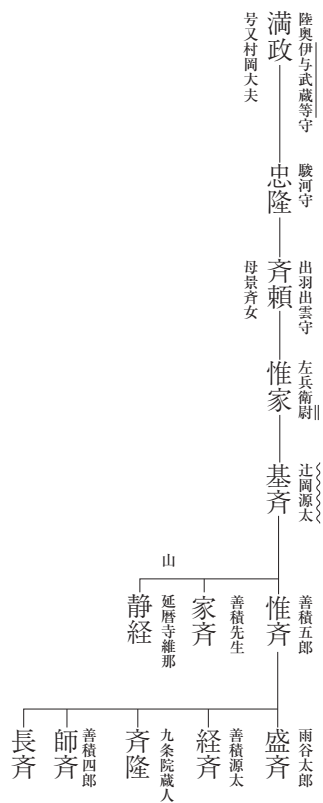
五、北酒出本と長山本・清音寺本

更にその系図は北酒出本を利用してゐたと考へられる。清音寺本の総系図部分にも、北酒出本と共通する部分が随所にあるが、別系部分の満政流(2)を見るに、



と、族人が共通するが、族人の關係は北酒出本と同じで、清音寺本の脇書は北酒出本に含まれる。対して大系本『尊卑』『善積』では、族人の關係が異なるから、三系図が共通するのである。

(大系本『尊卑』)



但し脇書の一致からすると、此処では清音寺本の方が、断然北酒出本に近いのだが、前掲の足利判官代義清の子を見るに、長山本と清音寺本(総系図)が共に北酒出本に共通し、その義基の仮名「三郎」を長山本が持ち、清音寺本が持たない事、拙稿力で紹介した美濃三郎義明の脇書が、清音寺本で、

乳母夫腰滝口季方不惜命惜名【】

とあるが、北酒出本は同文で、【】に「同自殺了」(『須田』は「同自害了」)が有る事からすると、清音寺本の脱落と推定される。此処からも長山本と清音寺本の祖本が北酒出本を利用してゐると見る事が出来よう。

北酒出本を所持した美濃佐竹氏は、当主基親が天文六年、同七年、同十二年に常陸の佐竹氏の元に下向してゐる。更に酒出本『佐竹系図』の書写が天文六年である事からすると、問題の長山本・清音寺本の祖本の成立もそれ以下と言ふ事になるが、酒出本に拠れば長享三年には佐竹義舜より、美濃佐竹氏が偏諱を受けたとする記事があるから(鈴木氏論)、北酒出本の常陸到来も早まる可能性があるか。長山本と清音寺本の共通の祖系図の成立は、それ以降と言ふ事になる。

後注

(1) 『弘安神輿入洛記』弘安二年五月四日条に、叡山の強訴に備へた六波羅武士の交名が見えるが、石清水宮宝塔院を守護した「佐竹八郎三郎」が八郎三郎公清(酒出本『佐竹系図』)に該当するか。『弘安神輿入洛記』東大史料編纂所の謄写本、酒出本は秋田県公文書館佐竹文庫(宗家)蔵「古本佐竹系図」による(以下、酒出本)。

(2) 『茨城県史料 中世編四』解説「家蔵文書十八」・鈴木満氏「酒出文書」と奉公衆佐竹氏」(『秋田県立博物館研究報告』二十三、平成十年三月)、以下、鈴木氏論と略。佐々木倫朗氏「秋田県公文書館所蔵「古本佐竹系図」に関する一考察」『中世武家系図の史料論 下巻』(平成十九年十月)所収。

(3) イ、「北酒出本『源氏系図』の史料的价值について」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』二十七、平成十二年三月)

ロ、「溢れ源氏考証(上)」(『米沢国語国文』二十九、平成十二年六月)

ハ、「北条時家略伝」(『米沢史学』十五、平成十二年六月)

ニ、「矢田判官代在名・大夫房覚明前歴」(『米沢史学』十七、平成十三年十月)

ホ、「溢れ源氏考証(下)」(『米沢国語国文』三十三・三十一、平成十四年十二月)

ヘ、「信濃井上氏の成立と展開」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』四十二、平成十九年一月)

ト、「溢れ源氏考証補闕」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』三十四、平成十九年三月)

チ、「頼朝流離時代困窮の虚実」(『米沢国語国文』三十七、平成二十年十二月)

リ、「平家物語」の中の佐竹氏記事について」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』四十四、平成二十年十二月)

又、「源義忠暗殺と源義光」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』四十五、平成二十一年十二月)

ル、「新田義重一族伝雑々」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』四十七、平成二十三年十二月)

ヲ、「辺境の源為朝伝」(『米沢国語国文』四十二、平成二十五年十一月)

ワ、「平安末期足利・新田氏考証補遺」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』五十四、令和元年十二月)

カ、「賀茂二郎義綱最期異伝」(『米沢国語国文』五十一、令和五年二月)

(4) 外題「清和源氏御系図」一巻(AS二八八・二/三)。この系図の成立と史料的价值については別に論ずる。

(5) 酒出氏系図は(2)の論文に、小瀬本は同氏編『常陸佐竹氏』付録「常陸佐竹氏関係史料」に所収(令和三年四月)。

(6) 「北本『佐竹世譜』について」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』四十九、令和五年三月)。同本は『佐竹家旧記』九所収。北本とする。

(7) 宝永六年五月編の『御文書并御書物帳目録受取渡目録』「旧本分」・「旧本写分」解題(秋田県公文書館佐竹文庫(宗家)蔵、以下『受取渡目録』と略)参照。また拙稿「神明鏡」伝本の整理と成立について(上)、『国語国文』六十九ノ一、平成十二年一月)・「同(下)」(『同』六十九ノ二、同二月)参照のこと。

- (8) 『神明鏡』伝本の整理と分類について」補注」(『米沢国語国文』二十八、平成十一年六月)
- (9) 以下、長山本とする。請求記号AS二八八・二／四一(その写は、AS二八八・二／四七)。東大史料編纂所の『佐竹系図纂』謄写本にも収められる。
- (10) 秋田県公文書館佐竹文庫(宗家)蔵、中村光得『御系図御引証本草稿』では傍線を「香」とし、元禄十年献上されたとある。以下、『草稿』とする。
- 長山八郎兵衛頼安は、秋田県公文書館編『系図目録一』諸士系図」分に見える。
- (11) 『後鑑』天文五年四月二十六日条所収「御内書案」(新訂増補国史大系)。
- (12) 『歴名土代』天文十五年義藤条。『お湯殿の上の日記』同日条。共に統群書類従刊本。
- (13) 『上杉家文書』三五六「長尾憲景書状」・三五八「大館高信書状」・三五九「伊勢貞忠書状案」(大日本古文書)、『野田家文書』足利晴氏元服次第記写」(『古河市史』資料 中世編』七三九。以下「古河」と略)
- (14) 『快元僧都記』六月条(『戦国遺文 後北条氏編 補遺』)・『喜連川判鑑』同年条(統群書類従)。
- (15) 『喜連川文書』足利晴氏判物」(『古河』七七八)・『大中寺文書』梅千代王丸安堵状」(『同』七八〇)
- (16) 『喜連川判鑑』同年条。『鏝阿寺文書』「竜正書状」(『古河』九九〇)
- (17) 『喜連川文書』足利義輝書状」(『古河』九二二)・『近衛植家書状』(『同』九二二)・『女房奉書』(『同』九二三)・『足利義氏吉書』(『同』九二五)
- (18) 北本『佐竹世譜』義舜条。
- (19) 北本『佐竹世譜』義篤条。
- (20) 東大史料編纂所蔵謄写本。
- (21) 注(5)の『常陸佐竹氏』付録「常陸佐竹氏関係史料」に翻刻がある。
- (22) 大系本『尊卑』には桃井義助の脇書として見える。佐竹本『尊卑』には同人の記載がない。
- (23) 前田尊経閣文庫蔵本『帝皇系図』(紙焼写真)・史料編纂所蔵『古系図集』(電子公開)・『洪川系図』(山口県立公文書館蔵冷泉家文書所収)も仲綱・成綱のみ挙げる。
- (24) 秋田県立図書館蔵の千秋文庫本紙焼写真による。
- (25) 『皇代暦』寿永二年十月一日条、京都大学総合博物館蔵勸修寺本による。
- (26) 天理大学図書館吉田文庫蔵『諸道』一冊(吉六二一五)所収が同じ。
- (27) 『久下文書』所収「源氏惣系図」(東大史料編纂所蔵紙焼写真)・京都大学附属図書館菊亭本『系図略』も同(紙焼写真)。佐竹本『尊卑』には義長がない。
- (28) 秋山敬氏『甲斐源氏の勃興と展開』第一編第一章「新羅三郎義光」(平成二十五年十二月、初出は同十八年)
- (29) 秋田県公文書館佐竹文庫(宗家)蔵写本。
- (30) 東大史料編纂所蔵謄写本『佐竹系図類纂』所収の正宗寺本による。寿福院本も同じ(東大史料編纂所蔵謄写本『義光以て之紹図并末々物語誌』)。また『佐竹系図類纂』所収の正宗寺本『佐竹系図』が同じ記事を持つ(同本の佐竹家の最終当主は義林で「貞享二年」の記事がある)。
- (31) 池内義資氏編『中世法制史料集 別巻 御成敗式目註釈書集要』所収。同系本の達蔵司本(京都大学総合博物館蔵の池内義資氏撮影写真)・内閣文庫蔵温古堂本『御成敗式目注』(電子公開)を対照すると、
- 1 「義家ノ」2 「三男」式部大夫義国、康和年中ニ常陸国冠者追³、「罰」ノ⁴「宣旨ヲ蒙テ」、大将⁵、「トシテ下野ノ国足利。「ノ」太郎太夫基繩ガ処エ下着アツテ、7「暫逗留ノ間」、基繩。「ガ息女」ニ御最愛。「アツテ」、¹⁰「御子」¹¹二人持チ玉フ、嫡子大炊助義ト申、次男足利判官義ト申(1達蔵司本・温故堂本「八幡太郎」、2「御子」、3達「時」、4温「時」、5達・温「軍」、6達・温「庄」、7達・温「後二」、8達「」、9達・温「ト云々」、10達・温「其」、11達・温なし)
- とあり、蘆雪本と、達蔵司本・温古堂本が、それ〴〵成實堂文庫蔵『皇年代記』に共通する箇所のある事が分かる。
- (32) 本文は以下の通り。
- 又為義ノ連枝義国公ハ十三歳ノ時、康和三年辛巳正月七日二十七三代堀河院ノ勅命ニ正四位上式部大夫判官ニ叙シ、常陸国佐武冠者追討ノ為ニ足利太郎基綱ガ宿所ニ下着シ、佐武ヲ誅伐シ給、彼義国ニ御子二人御座ス、嫡男義重ヲバ新田左衛門ノ佐ト申、此子孫新田、山名ノ一流也、大館、鳥山、岩松、里見等はヨリ出給、次男義康ヲバ足利新判官、武蔵守ト申(国会図

書館の電子公開による）

(33) 『永享記』伝本の整理―諸本及び関連作品展開の把握のために―（『古典遺産』五十七、平成十九年十二月）

(34) 『持氏記』は紙焼写真による。

(35) 電子公開に拠る。田口氏論に拠れば彰考本の写し。猶、『草稿』には林信篤所蔵本を借り写した『永享記』・『関東合戦記』が存したとあるが、現存するか不明。内閣文庫蔵『北条記』一（内題「東乱記」）「公方管領不和事」にも当該箇所があり、『永享記』の一本として良い。

(36) 『軍記物語研究叢書 第六巻 未刊軍記物語資料集六 聖藩文庫本軍記物語集二』所収の影印。

(37) 聖藩本は国文学資料館の電子公開による。

(38) 市立米沢図書館蔵『御家中諸士略系譜』を見るに、立岩氏に二家あり、信州の武士で、武田家に仕へ、その滅亡後、天正年中に上杉家に仕官したとある。『文禄三年定納員数目録』に「立岩伊豆守」・「立岩喜之助」・「立岩仁衛門」が見える（矢田俊文氏他編『上杉氏分限帳』）。

(39) 義親後胤説は、市立米沢図書館蔵『高梨系図』にも見える。拙稿「上杉博物館蔵林泉文庫旧蔵『源姓系図』の特徴について」（『山形県立米沢女子短期大学紀要』五十二、平成二十八年十二月）参照のこと。

(40) 島原本『持氏記』により、脇書は省いた。続群書類従『式目聞書』も当該本文を持つが、全体的に簡略で、長山本の典拠ではない。

(41) 電子公開による。その同系諸本・『神明鏡』との関係は別に考察する。

(42) 川瀬一馬氏『新修成實堂文庫善本書目』第一編第五章の「皇年代記」に略解題がある。

(43) 西源院本（『軍記物語研究叢書 第一巻 未刊軍記物語資料集一 西源院本太平記一』）による。

(44) 大日本古文書による。『醍醐寺文書』二九四一「伊豆密厳院別当職管領文書」にも覚遍が見える。

(45) 浅羽本『足利系図』では、「尊氏謀反之時、伊豆国走湯山頼中坊同心、忍上洛之処、東使参会、無拠陳謝、駿河国江尻原自害」とあるが、両記事を缝合したか。東大史料編纂所蔵の謄写本による。

(46) 東大史料編纂所蔵の浄明寺本の謄写本による。

(47) 青山歴史村蔵本（電子公開）に拠る。

(48) 『故本佐竹家譜』は惟斉・盛斉兄弟迄釣り、斉頼母の脇書を持つから、長山本に拠るものではない。

(49) 該当人物のみ略記。『洪川系図』は二重線「佐」、波線「善積太郎」で、惟斉以下は掲載しない。佐竹本『尊卑』には満正流がない。

(50) 『秋田藩家蔵文書』十八「酒出金大夫家蔵文書」六六「常興書状写」、五一「室町幕府奉行人連署下知状写」、五二「同」及び五四「佐竹義篤書状写」、五五・五六「佐竹義昭書状写」